

パブリックコメントの実施結果

概要：本計画案に対する市民意見を聴取（静岡市市民参画の推進に関する条例・同施行規則に基づき実施）

実施期間：平成27年9月1日～10月1日

提出意見：38件

提出意見への対応内容 ※表中(1)～(3)内の各意見の登載は受理順による

| No. | 意見要旨 | 対応 |
|------------------------|--|---|
| (1) 計画骨子・体系について | | |
| 1 | 持続可能なまちづくりを推進すべき。地産地消、資源回収とリサイクル、自然エネルギー推進などに取り組むべき。 | 本計画案においては、ご意見のように、持続可能で住みやすいまちづくりを推進します。ご意見にある各種取り組みについては、市全域を対象とした各分野施策との調整を図りつつ、参考とさせていただきます。 |
| 2 | ①まちなか居住推進のターゲットは？そのライフスタイルに合うような施策推進をすべき。 ②必ずしも中心市街地域内だけでなく、例えば徒歩15分圏域等を設定し、居住者増加を図るべき。 | ①明確なターゲットは定めていませんが、本市全体の人口減少や高齢化、中心市街地域内の単身世帯化等を鑑みた施策推進を要すると考えます。 ②本計画案においては、区域を定めた上で、まちなか居住者の増加を図りますが、中心市街地活性化を推進し生活利便性を高めることで、ご意見のように、中心市街地隣接地や市内周辺部における居住者の増加が図られる効果も促します。 |
| 3 | ①政令市に移行すれば、事業所が増加すると聞いていたが、実際には減少している。政令市となり事業所は増加したが、それ以上に減少数が多かったのか？それらが廃業・移転した理由は？ ②リニア新幹線が整備されれば、大都市圏が形成される。静岡市は大都市に奉公し、背伸びをした街ではなく、持続可能で住みやすい街を目指すべきである。 | ①政令市移行に起因する事業所の増加数や、廃業・移転理由は把握しておりません。 ②本計画案においては、ご意見のように、目指し得る実現可能な目標設定をした上で、持続可能で住みやすいまちづくりを推進します。 |
| 4 | ネット通販が更に普及する新たな時代に対する計画としては、パワー・戦略不足である。民間活力を引き出す活性化手法や、よりダイナミックな人材開発、静岡でしか出来ない新たな商業環境を勃興させるまちづくりの手法等が望まれる。 | 本計画案においては、民間活力、既存の都市ストック、新たな機会等を最大限に活用することを前提としていますが、案にはその旨を記載しておりませんでした。改めてその旨を本文「1-6 中心市街地活性化に向けた基本方針」の前文に明記します。また、人材開発や商業再興に向け、静岡地区・清水地区ともに、「今日～未来のまちを担う人材・団体の活躍」や「特徴ある商業空間の形成」を中軸施策と位置付け、重点的に推進するところです。 |
| 5 | ①コンパクトシティ推進はすばらしい施策であり、今後も継続すべき。 ②東静岡の市有地は、若者の集客を図る場として活用すべき。 | ①本計画案においては、「コンパクトシティの実現」の推進を図ります。 ②東静岡における施策推進・個別事業の内容は、本計画の対象ではありません。 |
| 6 | 清水区民はドリプラにも行くが、電車の便が良いため、静岡地区に行くことも多く、客が清水地区から流出していると懸念される。 | 本計画においては、静岡地区・清水地区それぞれの特色に応じた活性化を推進し、連携を図ることで、2地区間の双方向の往来を促進します。 |
| 7 | 計画案は、もう少しシンプルでも良い。目玉施策をピックアップし前面に出す等、印象を与える工夫をすべき。 | 本計画案は、内閣府のマニュアルに基づき作成しています。多岐にわたる施策のうち、特に重要なものを「中軸施策」と位置付け、重点的な取り組みを明確化しています。また、計画策定後、重点事業等を記載し |

| | | |
|---|---------------------------------|---|
| | | た概要版パンフレットを作成する予定です。 |
| 8 | 2つの地区の活性化を推進するには、各地区の繋がりが大切である。 | 本計画案においては、静岡地区・清水地区を一体の区域と捉え、各地区の特色に応じた役割分担を図った上で、連携を推進します。 |

(2) 個別施策・事業について

| | | |
|----|--|--|
| 9 | 静岡地区の主要各所で地場産品を扱う青空市を定期開催し、三保松原や久能山東照宮等を巡るバスツアーに組み込んでもらってはどうか。 | 本計画案においては、静岡地区において「特徴ある商業空間の形成」を重点的に推進し、また、隣接する観光地等との連携も図ります。ご意見の事業につきましては、参考とさせていただきます。 |
| 10 | 清水地区の隣接地で整備が検討されている火力発電所は、環境やにぎわい創出に影響を与えかねない。観光機能の強化を図るのであれば、火力発電所の位置はもっと北側とすべき。 | 当該事業者に対し、環境アセスメント調査等に基づく適切な対応を図るようお願いをしているところです。 |
| 11 | 西友清水店跡に何ができるか大変関心がある。桜ヶ丘病院が移転すれば、毎日多くの患者・お見舞いの人が来街し、まちなか居住者も便利となる。 | 本計画案においては、医療を含めた様々な都市機能を中心市街地に集積する「コンパクトシティの実現」を推進します。一般的に、総合病院が中心市街地にあることは、にぎわい創出において有利であると言われており、ご意見のとおりとなれば、その効果が期待されます。該当地区は民間の土地であり、参考とさせていただきます。 |
| 12 | ①中心市街地の徒歩回遊を推進すれば、車の流れが変わる。その影響を鑑み、全市的な交通体系の見直しを要する。バスや電車の路線延長も要するのではないかと。 ②中心市街地の魅力が高まると、車の流入が増え、交通渋滞・駐車場問題が生じるため注意を要する。 | ①参考とさせていただきます。 ②本計画案においては、誰もが「らくらく」と来街・回遊できる環境の整備を目標としており、その一環としてマイカーによる来街環境の整備も図ります。 |
| 13 | 静岡地区の建物の老朽化が進展しており、震災等への備えを要する。 | 本計画案においては、中長期的課題である「街区の作り替え」を見据えた上で、中心市街地の街並み・建物については、「防災・安全」とあわせ「都市的機能」「景観」「憩い」など、様々な観点を一体的に踏まえ、将来のあり方を官民関係者で検討・共有し、市街地の更新など適切な対応策を進めていきたいと考えています。 |
| 14 | 中心市街地はコンビニやドラッグストアばかりになった。個性的な店がたくさん欲しい。 | 本計画案においては、静岡地区・清水地区ともに「特色ある商業空間の形成」を重点的に推進します。 |
| 15 | 車いす利用者です。中心市街地はバリアフリー化がされておらず、自転車も多く止まっているため行きにくいので改善して欲しい。 | 本計画案においては、誰もが「らくらく」と移動・回遊できる環境の整備を目標としており、その一環としてバリアフリー環境の推進を図ります。 |
| 16 | 交流人口の受皿となる宿泊施設を整備すべき。清水駅周辺で、まちなか居住者の日常生活を支える商業施設を整備すべき。 | 本計画案においては、清水地区では「観光」を重点機能と位置付け、その充足を重点的に推進します。また、「清水の特徴ある商業空間の形成」を中軸施策と位置付け、観光商業の充実に加え、日常的買物環境の再生を図ります。特に清水駅周辺の大規模小売店舗（西友清水店）跡においては、地域からはスーパーマーケットの出店を希望する声があります。同跡において大型商業施設の整備が計画された場合には、「大規模小売店舗立地法の特例区域（手続きの簡素化）の指定」を適用し、民間事業者による商業振興・にぎわい |

| | | |
|----|---|--|
| | | 創出を支援します。 |
| 17 | 七間町の映画館群がセノバに移転し、便利にはなったが、昔は良く行っていた七間町に行かなくなってしまった。 | 七間町エリアにおいては、従前の映画鑑賞以外の来街機会創出に向け、商業店舗・保育園・マンションを備えた静岡七間町地区優良建築物等整備事業や、市上下水道局の移転、静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター、鈴木学園中央調理製菓専門学校等の整備に加え、公共空地を活用したソフト事業等を実施します。 |
| 18 | パルコ・109 周辺の駐輪禁止区域に自転車が多数駐輪されている。利用者マナーに問題もあるが、近くに駐輪場が無いことも原因と思われる、近隣に駐輪場を整備すべき。 | 本計画案においては、「徒歩・自転車での回遊性の向上」を重点的に推進します。ご意見の事業につきましては、参考とさせていただきます。 |
| 19 | 各公共交通の最終便の時間を遅らせれば、来街者の滞在時間が伸び、その分お金を使ってくれるのではないか。その実施可能性を、各交通事業者と協議すべき。 | 本計画案においては、来街者の滞在時間の延伸を目指し、特に清水地区においては数値指標として設定しています。ご意見の取り組みにつきましては、参考とさせていただきます。 |
| 20 | 清水港ウォーターフロントを開発することで、周辺海域等環境への悪影響が懸念される。環境保全についても記載すべき。 | 本計画案においては、清水港ウォーターフロントにおけるにぎわい創出や回遊性向上等を推進しますが、環境面への配慮を念頭に港湾管理者等と連携し実施します。 |
| 21 | 清水駅と、観光拠点であるドリブラ等が離れており、その間を安い料金で移動できる交通手段が必要ではないか。 | 本計画案においては、誰もが「らくらく」と移動・回遊できる環境の整備を目標としており、その一環として公共交通の充実を図ります。ご意見にある区間は、エスパルスドリームプラザの無料シャトルバスが運行しており、本計画案でも同事業の実施を推進しています。 |
| 22 | 駿府城公園で「安倍川もち」を売ってはどうか。静岡駅から久能山東照宮へシャトルバスを出してはどうか。 | 本計画案においては、静岡地区において「特徴ある商業空間の形成」を重点的に推進し、また、隣接する観光地等との連携も図ります。ご意見の事業につきましては、参考とさせていただきます。 |
| 23 | 中心市街地には125cc以上のバイクを止められる場所が少ない。 | 本計画案においては、誰もが「らくらく」と移動・回遊できる環境の整備を目標としており、あらゆる交通手段による来街のしやすさの向上を目指します。 |
| 24 | 駐輪場の位置や空き情報を発信する事業を実施すべき。 | 本計画案においては、「徒歩・自転車での回遊性の向上」を重点的に推進します。ご意見の事業につきましては、参考とさせていただきます。 |
| 25 | 歴史文化施設を整備する必要性を感じない。既存の遺産を保護すれば足りる。活性化を推進するならば、大型商業施設の整備や、中華街・電気街などの整備を図った方が良い。 | 本市第3次総合計画では、目指す都市像として「歴史文化のまち」の実現を掲げています。そのために、市の歴史的・文化的資源を将来にわたり保存・伝承するとともに、魅力を市内外に発信し、歴史観光を促進する拠点施設となる歴史文化施設の整備等を実施します。ご意見の取り組みにつきましては、参考とさせていただきます。 |
| 26 | 伝統ある鷹匠町のにぎわいが減退傾向にある。伝統を守りながら、いかに活性化を推進するかが課題である。 | 本計画案においては、静岡地区では「家康公が築いた歴史文化の活用」を重点的に推進します。鷹匠町においては、家康公が育んだ伝統を活かしつつ、地域のまちづくり団体（御伝鷹まちづくり株式会社）等による新たな事業を推進し、エリアの特色に応じたにぎわい創出を図ります。 |
| 27 | 桜の名所づくり事業について。まちなかで花見ができ、イベント等が開催されれば、様々な年齢層の人が集まるだろう。 | 駿府城公園及び周辺部に桜を1,000本植えることを目標とした同事業を実施し、地域のにぎわい創出を図ります。 |

| | | |
|----|---|--|
| 28 | 清水地区は地域資源活用を柱としているが、清水次郎長は市民もあまり知らない。地元のことは近過ぎて見落としがちなため、まずは市民に向けた事業を実施すべき。 | 本計画案においては、清水地区では「清水のタカラ・チカラ（地域資源）の活用」を重点的に推進し、その一環として清水次郎長を活用したにぎわい創出も推進します。市外へのPRのみならず、市民の皆さんへの周知も図ります。 |
| 29 | 静岡地区・清水地区を区切らず、双方で集客を図る仕組みが必要では。2地区を往来して運動できるようなイベントが良い。 | 本計画案においては、静岡地区・清水地区を一体の区域と捉え、各地区の特色に応じた役割分担し、連携を図ることで、2地区間の双方向の往来を促進します。ご意見の事業につきましては、参考とさせていただきます。 |
| 30 | 駐輪場が利用しづらい。特に追手町駐輪場はわかりづらく、暗い。短時間利用者のための無料駐輪場や、24時間営業の駐輪場が欲しい。駐輪場マップ等を作成し、駐輪場の利用を促進し、路上駐輪を減少させるべき。 | 本計画案においては、「徒歩・自転車での回遊性の向上」を重点的に推進するところです。ご意見の事業につきましては、参考とさせていただきます。 |
| 31 | マイカーでの来街がしづらい。駐車場が不便で、料金が高い。自由に使える駐車場があれば、多くの年代の人が気軽に買い物に来ることができ、活性化に繋がる。 | 本計画案においては、誰もが「らくらく」と移動・回遊できる環境の整備を目標としており、その一環としてマイカーによる来街環境の向上も図ります。ご意見の事業につきましては、参考とさせていただきます。 |
| 32 | レンタサイクル事業は便利で良いが、まずは道路整備を図るべき。 | 本計画案においては、「徒歩・自転車での回遊性の向上」を重点的に推進するところです。ご意見のように、自転車走行空間ネットワークの整備等の事業を実施します。 |
| 33 | 家康公400年事業は、若い世代にはピンと来ない。何をやっているのかわからない。 | 本計画案においては、静岡地区では「家康公が築いた歴史文化の活用」を重点的に推進します。ご意見については、参考とさせていただきます。 |
| 34 | 映画館群が撤退し、活力が減退している七間町において、地域有志によるにぎわい活動や、商業店舗・保育園・マンションを備えた静岡七間町地区優良建築物等整備事業等の整備が実施される。これらが着実に実施されるよう、計画の遂行をお願いしたい。 | ご意見の事業実施を含め、本計画案を着実に策定・遂行し、静岡地区・清水地区中心市街地の活性化を推進します。 |

(3) その他

| | | |
|----|--|---|
| 35 | 市の庁内関係会議が組織されているが、形だけでなく、関係課は全力で取り組んで欲しい。 | 参考とさせていただきます。 |
| 36 | 本計画案で初めて、中心市街地の取り組みを知った。それらを知る機会があると嬉しい。 | 中心市街地活性化を含め、市政に関する情報は、市政情報コーナーや市政出前講座等で閲覧・確認いただけます。 |
| 37 | 静岡県の人口が減少傾向にある中、静岡市のにぎわいが創出されれば、県全体の人口も増えると思われ、期待している。 | 参考とさせていただきます。 |
| 38 | 清水地区の前計画で整備した事業を一つしか知らなかった。新しい施設が整備されたことが周知されれば、もっと利用が増えるはずでは。 | 参考とさせていただきます。 |